

伝統構法を無形文化遺産に。

神社や寺院、民家、町家など日本の原風景や美しい街並みを形成する伝統建築。

これらは全て「伝統構法」で建てられている。

世界遺産に登録される伝統建築物が年々増加の一途を辿る一方で、それを作り上げる技術の「伝統構法」は、時代の流れやライフスタイルの変化などによって存亡の危機に瀕しているという。

そんな中、日本伝統の匠の技を次代に繋ぐべく、「伝統構法」をユネスコの無形文化遺産に登録しようという活動が始まった。



伝統木造技術文化遺産準備会

副会長 **大江 忍** さん

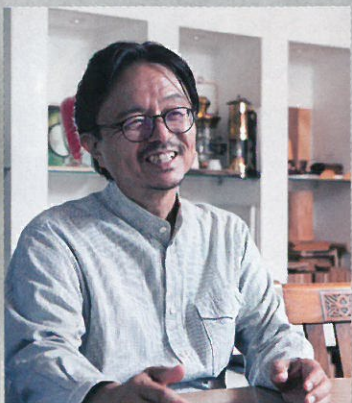
有限会社ナチュラルパートナーズ代表取締役。一級建築士。

NPO法人「緑の列島ネットワーク」理事長として「近くの山の木で家をつくる運動」を呼びかけ、国産木材の家づくりネットワークを展開。2001年より名古屋工業大学の藤岡伸子教授とともに、「緑の列島 木の家スクール名古屋」を主宰し、現在も毎年講座を継続中。2010年度から2012年度まで、国交省の補助事業「伝統的構法の設計法作成及び性能検証実験検討委員会」の責任者を務め、伝統的構法の設計法の法制化に向け尽力。2013年度より「職人がつくる木の家ネット」の代表に就任。2015年3月、「伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！」の運動を提唱し、「伝統木造技術文化遺産準備会」を設立。茶室建築の第一人者である京都芸織維大学名誉教授の中村昌生氏を会長に、哲学者の梅原猛氏を呼びかけ人代表として活動を展開中。豊田市足助町の中世城郭・足助城の復元工事をきっかけに、宮大工、左官、金物などの職人集団を率いる木工事監理者として、日本各地の文化財復元工事にも携わっている。

金物マガジン(以下「金」) 前号の「無

言」では、石場建ての伝統構法に取り組み職人さんを取材しました。今号の特集は、伝統構法の無形文化遺産化にスポットを当ててみようと思います。我々も含め、伝統構法イコール神社やお寺をイメージする人も多いと思うのですが、伝統構法とはどのようなものなのでしょう？

大江さん(以下「大」) 伝統構法とは、筋交いなどの金物を使わず木組みそのもので建物を支える建築技術です。社寺、数寄屋、民家など、日本建築の歴史を長年にわたって支えてきました。ところが、戦後に出来た建築基準法によって、人間が住む家を建てるための新しい基準が設けられたんです。「コンクリートの立ち上がりを作ってその上に土台を乗せて作りなさい」と法律で決められてしまったわけですよ。法隆寺も田舎の民家も、京都の町家もそうだし、元々は全て石の上に建ってた



んですけどね。だから、伝統構法っていう言葉自体は新しいんですけどね。建築基準法に準じた在来構法と区別するために生まれた言葉なんです。金 なるほど。そんな伝統構法をユネスコの無形文化遺産に登録しようという動きは、どのようにして始まったのですか？

大 私は、「緑の列島ネットワーク」や「職人が作る木の家ネット」というNPOの活動をしながら、昔ながらの家造りに携わってきました。2000年の建築基準法性能規定化で、限界耐力計算法という方法を用いて設計すれば石場建ての伝統構法が可能になったんですが、2006年の建築基準法改正でまたダメになってしまったわけです。それで「長年受け継がれてきた職人の技で家が建てられないなんておかしいじゃないか」と…。金 具体的にはどんな活動を行って来られたのでしょうか？

大 それ以降、「新しい設計法を作ってください」ということで国に対して働きかけを続ける中で、国交省が動いて「伝統的構法の設計法及び性能検証実験検討委員会」が出来たんです。2010年から2012年までの3年間、私が事業責任者となって調査研究を進めました。その間に政権が民主党から自民党に変わったり、官僚の人事異動があったりする中で、その

取り組みが葬り去られようとしていました。国が動かないのなら自分たちで動くしかないということで、2014年の9月に3年間取り組んだ成果を発表するフォーラムを開催したんです。その時に、「この国から伝統構法を消滅させないためにユネスコの無形文化遺産に登録しよう」というビジョンを公表しました。

金 そんなアクションに対して、どんなリアクションが返ってきたのでしょうか？ 大 公表後も、自主的にHPを作ったりチラシを配ったりしながら、誰か応援してもらえないかなという事で動いていました。そんな中、京都芸織維大学名誉教授の中村昌生先生がお電話を下さって、「自分も同じことを思っていたので、人生で最後のライフワークとして是非やってみよう」と言っていたんだんです。それで、中村先生が会長、私が副会長となって「伝統木造技術文化遺産準備会」を立ち上げました。多くの方々に呼びかけ人や発起人になっていただきながら、今年3月28日に京都でキックオフフォーラムを開催したところです。

金 無形文化遺産登録に至るまでの道のりは、どれぐらいのスパンで考えているのですか？ 大 最初は2年ぐらいで考えていましたが、やっぱり5年、10年の長期戦になってくると思います。「歌舞伎」な



どが一気に登録された時代もありましたが、それは発足当時からできたことです。今は、ユネスコに参加している団体も増えてきているので、その中から毎年1件とか2件しか挙げられないという時代になっています。もっと早くに手を挙げていればよかったのかもしれないのですが…。ただ、私たちがしては手を挙げたことで、この危機的状況を広く知ってもらうことが大切だ